

FOREIGN SERVICE BENEFIT PLAN

2023年度直接償還に関するガイドライン(医療機関用)



FOREIGN SERVICE BENEFIT PLAN

Caring For Your Health Worldwide®

Health Plan Accredited by



The **FOREIGN SERVICE BENEFIT PLAN** has
Health Plan Accreditation from the Accreditation
Association for Ambulatory Healthcare, Inc.



直接償還に関するFSBPガイドライン

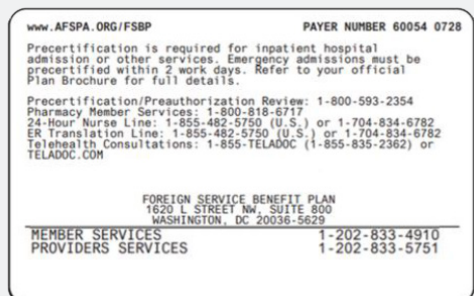
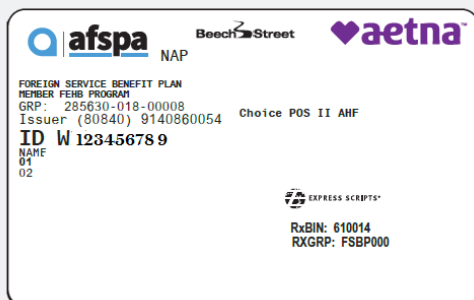
実費補償型医療保険「**FOREIGN SERVICE BENEFIT PLAN (FSBP)**」を提供している**American Foreign Service Protective Association (AFSPA)**は保障対象サービスの直接請求手続きに関する契約を貴院と締結しました。本契約により、**FSBP**会員は保障対象の治療を貴院で受ける際に支払いをする必要がなくなり、**FSBP**が直接貴院に償還することを可能にします。

このガイドラインでは、以下について説明します。

- **FSBP**会員を確認する方法
- **FSBP**への請求書または書類の送付方法
- 請求書の処理に必要な情報
- **FSBP**が保障しているサービスに対して支払いを受ける方法
- 質問の提出方法
- 直接請求手続きの対象となる**FSBP**の給付およびその範囲

FSBP会員を確認する方法

- 会員にIDカードを提示してもらいます。当社のプラン名、グループID番号、会員の氏名、会員ID番号が記載されています。
- 電話またはタブレットのAetna Healthアプリを使用して会員にIDカードを提示してもらいます。
- 会員に**FSBP**から最後に受け取った保険給付明細書 (EOB) を提示してもらいます。



FSBPへの請求書または書類の送付方法

オプション1

オンラインで提出

安全、迅速、かつ簡単な方法です

1. www.afspa.org/fsbp/OverseasPartnersBillingFormにアクセスします
2. セキュアフォームの必須項目に入力します
3. 「browse(閲覧)」をクリックしてファイルを選択し、請求書または書類をアップロードします。アップロード可能なファイルはPDF形式のファイルのみとなります。PDFファイルは25 MBを超えないようにしてください
4. ページ下部の「Submit(提出)」をクリックして提出します。
5. 次のページでは、「Your secure message was delivered to our secure server. (セキュアメッセージが当社のセキュアサーバーに送信されました)」という確認ページが表示されます。このページが表示されることにより、当社が送信された請求書または書類を受け取ったことを確認していただけます。

オプション2

メールで提出

紙媒体で請求書を提出する必要がある場合、以下に送付してください。

FOREIGN SERVICE BENEFIT PLAN

ATTN: Shalonda Hunter, Manager, Direct Billing & Correspondence & Quality Assurance

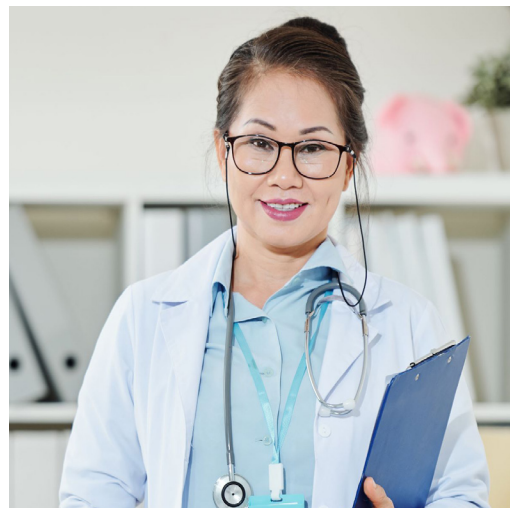
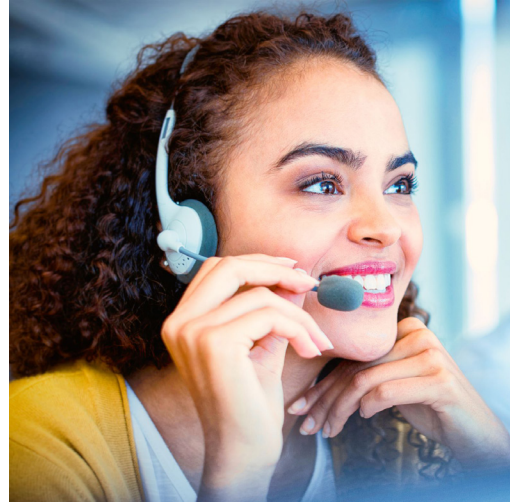
1620 L Street, NW, Suite 800

Washington, DC 20036 USA

請求書の処理に必要な情報

サービスに対する請求を行う際、項目ごとに以下の情報を請求書に記載する必要があります。

- 会員の氏名、生年月日、住所
- 会員ID番号
- 医療機関の正式名称および住所
- 治療または医療品の提供日
- 診断内容/来院の理由
- 各治療または医療品の種類
- 各治療または医療品の請求額



こちらに記載されている情報に抜けているものがあると、FSBPより皆様に情報の提供をお願いしなければならない場合があります。請求書の処理が送れる場合があります。

翻訳の必要はありません。すべての請求書および記録の翻訳は当社にて行います。為替レートに記載がない場合、処理日の為替レートを使用します。

**正確な請求書が
提出できるようお
手伝いいたします**



保障対象サービスに対する支払いを直接受け取る方法

- **FSBP**は保障対象の医療サービスへの支払いを医療機関に直接行います。
- **FSBP**は病院の請求書に記載されている保障対象の専門医療費または医療品費用の支払いを病院に直接行います。
- **FSBP**からの支払いは、利用可能な場合、電子送金システム(EFT)にて現地の通貨または米ドル(\$)で行われます。それ以外については、米ドル(\$)で米国の銀行の振出小切手で支払われます。EFTによる支払いをご希望の場合は、compliance@afspa.org宛てにメールでお問い合わせください。
- **FSBP**は請求書を受け取り、項目ごとに記載されている請求書の処理を完了次第、直接お支払いします。EFTにて支払いを受け取る場合、支払いの詳細が記載されている保険給付明細書(EOB)を電子メールで送信します。EFT以外の方法で支払いを受ける場合は、保険給付明細書(EOB)を郵送にて送りします。

FSBPへの質問の提出方法

安全なオンラインメッセージでのお問い合わせ

- 当社のウェブサイト<https://www.afspa.org/fsbp/OverseasProviderQuestionForm>より安全なオンラインフォーム「**FSBP**のOverseas Health Care Providers General Questions(海外の医療提供者からの一般的な質問)」を開きます
- オンラインフォームに求められている情報を入力します
- 「Browse(閲覧)」をクリックして質問の補足資料としてPDFの添付資料を選択します。**注**:25MB以下のPDF形式の文書のみが認められています
- 「Submit(送信)」をクリックします。次のページでは、「Your secure message was delivered to our secure server.(セキュアメッセージが当社のセキュアサーバーに送信されました)」という確認ページが表示されます。このページが表示されることにより、当社が送信された請求書または文書を受け取ったことを確認していただけます

**FSBPに
ご協力いただき
ありがとうございます。**



直接請求手続きの対象となる給付およびその範囲に関するFSBPの概要*

給付	患者負担	FSBP負担	限度および目安
入院給付			
部屋代や食事代などの入院費	なし	半個室の部屋代100% その他の入院費100% (注: 病院からの請求書に執刀医費や麻酔医費などの専門医療費が記載されている場合は、当社が100%負担します。)	なし
入院執刀医費	請求額の10%	請求額の90% (注: 性転換手術の場合、事前に承認を得る必要があります。事前承認を得るためにPlanに連絡する必要があります。)	なし
入院医師費	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90%	なし
入院産科医療	なし	請求額の100%	なし
通院給付			
傷害	なし	傷害により受けた以下のサービスに対する請求額の100%: 救急外来(ER)、救急専従医費、その他の専門医費およびER来院中に実施された付帯サービス、または 外来診療および傷害による初回来院時に実施された付帯サービス (注: ERまたは外来診療の初診後は、通常の通院給付が適用されます。)	なし
外来外科(内視鏡検査を含む)	請求額の10% (医師による手術治療に対しては免責額はありません。注: 手術室や医療品などの施設サービスに対して\$300/年の免責額が適用されます。)	請求額の90%	なし

*これらの表に記載されているサービスの中に貴院との直接請求手続きが適用されないものが含まれている場合があります。すべての給付がFSBPパンフレットで定められている定義、限度、除外の対象となります。これらの表は、保障される特定の費用をまとめたものです。

直接請求手続きの対象となる給付およびその範囲に関するFSBPの概要*

給付	患者負担	FSBP負担	限度および目安
通院給付			
外来診療、検査、X線、その他の診断検査 遠隔診療	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90%	なし
年に一度の定期健康診断	なし	請求額の100%	なし
外来産科医療	なし	請求額の100%	なし
理学療法、作業療法、言語療法	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90%	合わせて合計125来院/年
カイロプラティック	来院ごとにPlanの最大額\$60までは負担なし、来院ごとに60ドルを超過した分の費用全額および/または1年につき会員ごとに50来院を超えた場合それ以降の費用全額	来院ごとにPlanの最大額\$60まで負担および1年につき会員ごとに50来院まで負担	1年につき会員ごとに50来院まで
メンタルヘルス給付および物質使用障害給付			
入院施設またはその他の保障対象施設	なし	請求額の100%	なし
入院およびその他の外来サービス	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90%	なし
遠隔診療を含む専門家サービス	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90% (注：応用行動分析による評価または治療を実施する場合、事前に承認を得る必要があります。事前承認を得るためにPlanに連絡する必要があります。)	なし
整形外科および人工装具			
下肢装具 義肢および義眼 義乳房(装着)および手術後用の下着	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90%	なし
成人用補聴器	各会員に対してPlan最大額\$4,000までは負担なし、または各会員に対して1年あたり1個交換(3年間)、およびPlan最大額を超過した分の費用全額	各会員に対してPlan最大額\$4,000までは請求額の100%、または各会員に対して1年あたり1個交換(3年間)	各会員に対して1年あたり補聴器1個までまたは交換1個まで(3年間)

*これらの表に記載されているサービスの中に貴院との直接請求手続きが適用されないものが含まれている場合があります。すべての給付がFSBPパンフレットで定められている定義、限度、除外の対象となります。これらの表は、保障される特定の費用をまとめたものです。

直接請求手続きの対象となる給付およびその範囲に関するFSBPの概要*

給付	患者負担	FSBP負担	限度および目安
耐久性医療機器 (DME)			
車いす 松葉づえ 整形外科用装具	請求額の10% (\$300/年の免責額が適用されます)	請求額の90%	なし
以下のような拡大代替コミュニケーション(AAC) 機器 ・ストーリーボード(コンピューター) ・スピーチエイドプロテゼ ・拡大鏡	各会員に対して1年あたり1台までは負担なし、1年あたりPlan最大額\$1,000まで(デバイス1台につき)は負担なし、\$1,000を超過した分の費用全額(デバイス1台につき)	各会員に対して1年あたりPlan最大額\$1,000まで(デバイス1台につき)は請求額の100%	1台まで/年(各会員)
代替療法			
鍼治療	来院ごとにPlanの最大額\$60までは負担なし、来院ごとに60ドルを超過した分の費用全額および/または1年につき会員ごとに50来院を超えた場合それ以降の費用全額	来院ごとにPlanの最大額\$60まで負担および1年につき会員ごとに50来院まで負担	1年につき会員ごとに50来院まで
マッサージ治療	来院ごとにPlanの最大額\$60までは負担なし、来院ごとに60ドルを超過した分の費用全額および/または1年につき会員ごとに50来院を超えた場合それ以降の費用全額	来院ごとにPlanの最大額\$60まで負担および1年につき会員ごとに50来院まで負担	1年につき会員ごとに50来院まで



*これらの表に記載されているサービスの中に貴院との直接請求手続きが適用されないものが含まれている場合があります。すべての給付がFSBPパンフレットで定められている定義、限度、除外の対象となります。これらの表は、保障される特定の費用をまとめたものです。



afspa.org/fsbp

詳しい情報やご質問は、以下の連絡先までお問い合わせください。

FOREIGN SERVICE BENEFIT PLAN

1620 L Street NW, Suite 800
Washington, DC 20036

セキュアメッセージ: afspa.org/fsbp411
ウェブサイト: afspa.org/fsbp

電話: 202-833-4910

Protective Association

営業時間 月～金曜日
午前8:30～午後5:30 (東部標準時)

電子メール: health@afspa.org
ウェブサイト: afspa.org